

令和元年第9回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年9月20日 開会

令和元年9月20日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和元年第9回教育委員会定例会

令和元年9月20日（金）  
午前9時00分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第47号 令和元年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和元年9月分）について  
報告第48号 令和元年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
- 5 その他
- 6 閉会

### ○ 出席者（5名）

久保田 純 史  
新 田 右 子  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人

### ○ 欠席者（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	後 木 満 男
主幹	富 田 豊
学校教育グループ長	西 村 幸 真

### ○ 開会及び開議の宣告

### ◎久保田教育長

ただいまより、令和元年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

### ○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、私から1点報告をさせていただきます。去る9月13日に令和元年第3回町議会定例会が開会されまして、議案といたしまして、新十津川町教育委員会委員の任命ということで、9月30日をもちまして任期満了となられます荒山教育委員に対し、熊田町長より、同氏の再任の案件が上程されました。荒山氏におかれましては、平成27年5月から新十津川町教育委員会委員を務められ、優れた識見を発揮し教育行政全般にご尽力いただいております。また、平成29年4月から2年間、北海道町村教育委員会連合会理事として、町村教育委員会相互の連携を図り、教育行政の更正かつ円滑な運営に貢献されました。このように豊富なご経験を備え、更には人格が高潔であり、教育委員として適任であるということで、町長から再任の理由について説明があり、議会の全員起立による満場一致で、荒山委員が再任になったことを報告いたします。

荒山委員におかれましては、10月1日から4年間どうぞよろしく願います。それでは、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告を願います。

◎富田主幹

それでは、私のほうから行事報告についてご説明させていただきます。令和元年8月27日から本日9月20日までの行事をまとめております。8月30日、小学校の鑑賞事業ということで、今年の小学校の鑑賞事業は、劇団トマト座冒険西遊記の講演を行いました。

今年も雨竜町教育委員会と共同で行われ、新小児童299人、雨竜町児童93人、合計392人が鑑賞しました。9月1日、第43回道民芸能祭兼第51回空知管内郷土芸術祭ということで、空知管内から道芸や舞台など200人もの出演者や観賞者がありました。9月4日、獅子神楽の町内巡行ということで、獅子神楽保存会会員25人、町の中学生3人により町内各地で獅子神楽を披露いたしました。また、小学校の特別クラブ児童18人も、大和方面や役場、神社などで獅子神楽を披露しております。9月6日、7日、新十津川中学校の学校祭ということで、第50回目の新中の学校祭が行われ、両日とも久保田教育長が出席しております。9月7日、チャレンジスポーツということで、スポーツセンターで軽スポーツを各種開催し、児童62人が参加しております。スポーツ推進委員や徳富子どもゆめクラブの指導者、シニアリーダーからのボランティアも16人の協力を得て実施しております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第47号令和元年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和元年9月分）について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、ご説明いたします。議案書の3ページをご覧ください。表をご覧くださいと思います。小学校で3年生の男子1名が転出し、1名減の23名となっております。転出については9月2日、伊達市に転出しております。小学校3年生は男女合わせて55人となりました。小学校全体としては297人となっております。中学校について異動はございません。小中合計で460人から459人となっております。以上、報告第47号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎久保田教育長

報告第47号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第47号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第47号令和元年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和元年9月分）については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第48号令和元年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、議案書の5ページをお開き願います。1としまして、申請世帯数及び児童生徒数です。1世帯1人、小学生1人を認定としております。2の認定状況については、別紙でお配りしているとおりでございまして、準要保護の世帯の認定として1世帯1名、小学生1人でございます。全体としましては、準要保護世帯は43世帯で65人、小学生41人、中学生24人となります。認定開始日については、令和元年8月1日でございます。

なお、別冊の調書につきましては、会議が終わり後回収させていただきますのでよろしく願いいたします。以上、報告第48号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第48号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第48号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第48号令和元年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定については報告のとおり了承されました。日程第5、その他を議題といたします。私からまず1点目報告いたします。お手元に公立高等学校配置計画策定の考え方という資料について説明をさせていただきます。北海道教育委員会におかれましては、今年度に入りましてから4月と7月、2回、道内各地で公立高等学校の配置計画地域別検討協議会を開催し、公立高等学校配置計画の令和2年度から4年度までの策定の考え方についての意見を集約しました。それを踏まえて9月3日に、北海道教育委員会で承認をもらい、この公立高等学校配置計画の令和2年度から4年度までの策定について公表してございます。1番にも書いてありますように、この計画につきましても、高等学校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本として、中学校卒業生数の状況を踏まえ、生徒の多様な学習ニーズ、進路動向などに対応した学校、学科の配置や規模の適正を図るために、令和2年度から4年度までの高校配置計画を策定するとともに、令和5年度から令和8年度までの見通しを示しているということで、毎年示しているものです。それで、次の2枚目を踏まえて、3ページ目に表になっておりますが、表の右側の計画変更の内容ということで、2019年度の入学者選抜の結果、学級減を、26校行ったのですけれども、そのうち14校については、中卒者数の状況等を総合的に勘案し、令和2年度にそれぞれ1学級増に変更となったものです。

この14校で空知管内では、南学区では長沼高校が1学級増、砂川高校、空知北学区については砂川高校が当初は増の予定がなかったのですが、地域別の意見等を集約し勘案して令和2年度から1学級増となり計画変更となっております。また、最後のページをお開きください。更に空知北学区の計画については、この令和2年度、砂川高校の普通科が1学級増えるということにして、今の2学級が3学級になると、深川東高校の商業科が1学級減になる。令和3年度になりますと、滝川高校の普通科が1学級減になります。

そして、令和5年から、その右側に見通しの記載をしておりますが、令和5年から8年度までの見通しとしましては、この空知北学区では、4年間で2学級から3学級相当の調整が必要です。2つ目として、欠員の状況やこれまでの調整を考慮し、再編整備や学校、学科の配置の在り方を含めた定員調整の検討が必要です。3点目におきましては、滝川市内において、再編を含めた定員調整の検討が必要です。4点目、深川市内において欠員の状況や望ましい学校規模を下回る学校があることを考慮し、再編を含めた早急な定員調整の検討が必要です。5点目、小規模校において中卒者数やこれまでの進学状況、学校、学科の配置状況などを考慮し、在り方の検討が必要ということでございます。

ですから、砂川高校については、来年度3学級になりますけれども、これは2年度限

りで、後はまたどうなるか分かりませんということです。ということで、毎年こういう形で進路の状況や地域の意見を集約して、毎年このような計画を策定しますし、計画変更もあり得るということで、今はこの状況であるということでご承知置きいただきたいと思えます。まず1点目、これについて、この公立高等学校配置計画の考え方について何か質疑ございますか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長

そのようなことで公表されておりますので、ご承知いただきたいと思えます。続きまして、私から2点目の報告をします。お手元に、北海道新十津川農業高等学校に関する要望書の案ということで資料を配付してございます。

これにつきましては、今年の6月21日付で、北海道教育委員会の総務政策局施設課から、道有建築物等長寿命化診断の結果についてということで通知がされております。

その結果、新十津川農業高等学校につきましては、昭和37年に建築された施設でございますが、新十津川農業高等学校の普通教室等については、コンクリート強度平均値が設計基準強度を満たしていないことから、施設の長寿命化は不可としますということで、長寿命化に基づく修理ができませんという診断結果が出ましたので、これを踏まえて、この機会に、新十津川町として施設の建て替えを要望させていただきたいということで考えております。その内容につきましては、この要望書に書いてあるとおり、要望させていただきたいと考えているところでございます。内容については、後木局長から簡単にポイントを踏まえて説明いただきたいと思えます。

◎後木事務局長

それでは、私のほうから説明いたします。教育長からお話があったとおり、農業高校については長寿命化をできる校舎ではないという位置付けされております。それで、教育委員会としても町の方向として、昔から地域とともに歩んできた学校でもありますので、いい環境の中で授業を受けさせてあげたいということで、教育長と私と、農業高校校長、教頭と、校舎を確認してまいりました。実際確認しますと、やはりかなり老朽化しておりまして、例えば廊下や教室床が波打っているとか、廊下に暖房がないとか、音楽室の音が外に漏れてくるとか、旧新十津川中学校の校舎を利用しているものですから、窓が低くて危ないとか、いろいろな改善しなければならない部分がございます。それは写真に留めて資料としては持っていますが、教育委員会としてどのような要望書を出すべきか、空知教育局とも相談させていただきました。それで、教育局との話では、まず設備、備品についての老朽化や不足しているものについては、町から出す要望でなく、高校から出すべき要望になるということです。次の段階、長寿命化ができないということで、大規模改修はできないのかということで、それも相談させていただいたのですが、長寿命化ができないということは、大規模改修にお金をかけることはできないということになり、最終的に、建て替えという方向で、町として要望書を出すということで

落ち着きました。それで、要望書については、学校の経緯や地域との関わりですとか、将来に向けての学校づくりとして、農業高校の役割がますます重要になってくるというまとめ方をしております。町と町教委だけでなく、議会ですとか、農業高校ということでピンネ農協や商工会、高校の教育振興会、みんなで名を連ねて要望をすることが良いのではないのでしょうかとアドバイスも受けながら作ったのがこの要望書です。下資料としては、もっと細かい写真を撮ってこういう部分が不備ですとか、直してほしいとか、いろいろあるのですけれども、先ほども申し上げましたとおり、そういう部分については学校の毎年の整備の中で、予算要求しながらやっていく部分であり、このような要望書の形に収まったということでございます。今の段階では教育委員会で案として作ったばかりですので、今後、当然町サイド、町長も含めてこのような形で出すということの了解を受けて、ここに名を連ねる皆さんにも理解していただいた上で、本庁の教育長へ提出させていただく要望書の趣旨でございます。以上でございます。

◎久保田教育長

教育委員会として、教育長としても要望ということで提出させていただきたいということでご理解をいただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長

そのようなことでお願いいたします。また、来月に教育委員の皆さんにも、小中学校は義務教育で学校経営で訪問していただいていますので、是非農業高校に校長と調整して10月に可能であれば学校訪問し、あるいはこの機会に施設を、教育委員さんにおかれましては入学式や卒業式でも施設は見ていただいていますけれども、学校の経営の内容も含めて、その時期に一度機会を作りたいと思っていますのでよろしく願いいたします。それから、その他、事務局からございますか。

◎後木事務局長

ありません。

◎久保田教育長

はい。他に、過日開催されました定例、第3回の町議会におきましては、教育関係の一般質問はございませんでしたので、その旨も報告させていただきます。そのほか事務局からありませんか。

◎後木事務局長

はい、ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和元年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前9時30分)



会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 近 藤 陽 介